

令和 5（2023）年度学校法人智香寺学園事業計画

I. 法人の部

私立学校法に基づき、法人として更なる運営基盤の強化を図るとともに、教育の質の向上及びその運営の透明性の確保に努めていきます。

明治 36（1903）年の東京商工学校創立以来、経営体制や教育内容などの大きな変遷を経ながらも教育機関としての使命を全うすべく、教育研究活動を行って参りました。変化のスピードが速い現在においては、ICT 技術の進化、価値観の多様化、社会の仕組みの変化などにより、学校そのもののあり方も含め、学ぶということについての多様性が進んでいます。様々な外部環境の変化が激しい今、従前と同じことを続けていたのでは、組織の進化発展は望めません。もちろん守るべき伝統もあります。逆に、時代に合わせて変えていかなければならないこともあります。本学園は仏教の教えを建学の精神に掲げております。仏教の目的である智慧と慈悲の実践される社会の構築を目指し、本学園はこれから何をすべきなのか、その中で実現できていないことは何か、新たな課題について学園全体として中長期計画を策定いたしました。

- ・ 学生生徒に主体性をもって学んでもらうために、何をすべきか
- ・ 誰もが学びやすく、働きやすい学園とするために何をすべきか
- ・ 多様性を尊重し、様々な学園構成メンバーに活躍してもらうために、何をすべきか
- ・ 大学間連携や産学官連携など、外部機関との連携を強化し、学園の発展と地域貢献に資する為に何をすべきか
- ・ 入学者数の確保と同時に、学生生徒納付金以外の収入を増やし、安定した財務基盤を構築するために何をすべきか

これらの課題を解決するために、なすべきことは山積ですが、不断の決意で学園一体となって邁進していきます。そして、地域社会から愛され、必要とされる学園を目指していきます。

また、継続して「教育研究充実・学生諸活動等助成資金」による寄附活動を進めてまいります。

II. 大学の部

1. 中長期ビジョン策定の背景

大学は、昭和 51（1976）年に聖橋工業高等専門学校を前身として開学してから 40 余年という歩みの中、「テクノロジーとヒューマニティの融合と調和」をモットーに、単なる実学教育にとどまらず、学生一人ひとりの「こころ」の涵養により一層、力を注いでいきます。また、グローバル化や少子高齢化が著しく進展し、将来の予測が困難になっている現代において、大学には、地域社会、国際社会、産業界等社会のあらゆる分野における急激な変化に向き合い、生涯を通じて不断に学び、考え、予想外の事態を乗り越えながら、自らの人生を切り開き、より良い社会づくりに貢献していくことのできる人間を育てることが求められています。こうした状況の中で、埼玉工業大学は、建学の精神と教育の理念に基づく教育研究活動を永続的に発展させるため、新たに将来計画に関わる中長期ビジョンを掲げ、来る令和 9（2027）年を見据えたビジョンを策定しました。

今後の目標

平成 22（2010）年以降、幸いなことに大学の入学定員を継続的に満たしてきているが、離籍率の減少や就職率の増加についても真摯に取り組んでいかねばならないと考えています。そこで、新しい中長期ビジョンを実現するため、その判断材料として、次の目標を定めます。

- (1) 入学定員の確保 100%+α
- (2) 離籍率（1年間）3%以下
- (3) 就職率 95%以上

- (4) 大学院進学率 10%以上
- (5) 健全な財務の実現
- (6) 新時代を担う技術の開発と社会への還元

この目標を達成するための戦略として、入学戦略、教育改革戦略、学生支援戦略、キャリア・就職支援戦略、地域連携戦略、研究活動活性化戦略、管理運営体制強化戦略の7項目を掲げ、その具体的な取組みを実施していきます。

2. 自己点検評価

4度目の認証期間となる公益財団法人大学基準協会による大学評価（認証評価）について、協会より指摘のあった部分に対して自己点検作業を継続的に実施し、改善に取り組んでいきます。なお、令和5年度は認証時に大学基準協会から指摘を受けた事項に対する改善報告書を提出します。

- ・ 認定期間は令和2（2020）年4月1日から令和9（2027）年3月31日までの7年間
- ・ 認証期間等の詳細等は、本学ホームページにて広く一般に周知します。

3. 学部教育

入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー・AP）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー・CP）、学位授与・学習評価方針（ディプロマ・ポリシー・DP）の3つの方針に従い、建学の精神に基づく学部教育を実践します。大学に課せられた重要な使命は、少子高齢化社会により大きな構造変化を迎える日本社会で活躍できる人材育成を行うことです。これまで行ってきたアクティブラーニングに加え、ものごとの本質を見抜き、正確で客観的なデータに基づく判断能力を持った人材育成を行えるような教育改革を進めます。

4. 学生支援

本学は、仏教精神を基盤に学生一人ひとりが意欲を持って学業や課外活動に取り組むことができる環境を整備し、学習支援、学生相談、ハラスメント相談、障害者支援、経済的支援等の支援を充実させ、相互の人格を尊重し合い切磋琢磨しながら学べる教育環境の確立を目指します。また、就職支援では、キャリア支援センターと就職課が連携を取りながら学生にとって有益な種々のサポートを実施します。

5. 大学設置基準等の改正

令和4年9月30日付けで、大学設置基準等の一部を改正する省令等が公布され、10月1日から施行されました。

（目的）

学修者本位の観点から、質保証システム全体として最低限保証すべき質を厳格に担保しつつも、時代に応じて柔軟性のある仕組みとするため、最低基準性を担保したうえで、大学が創意工夫に基づく多様で先導性・先進性のある教育活動研究が行えるよう、大学設置基準等の改正を行う。

（基本的な考え方）

「学修者本位の教育の実現」の考え方を踏まえた質保証システムへと反映させ、また、必要な情報を社会に公表し社会との対話を進める「社会に開かれた質保証」を図ることとする方針に基づき、「客観性の確保」、「透明性の向上」、「先導性・先進性の確保」の観点を踏まえ改正を行う。

（主な改正内容）

- ①大学教育3つのポリシーに基づいて実施されるものであることや、内部質保証による教育研究活動の不断の見直しが求められること理念上、明確にする。

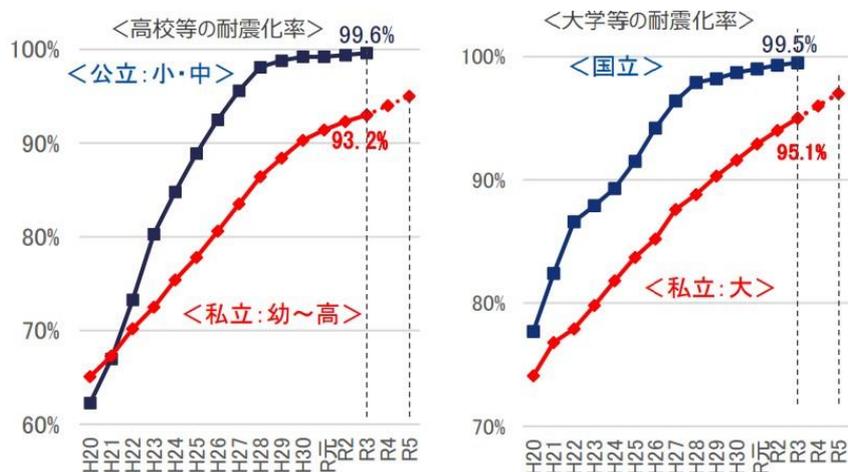
- ②教員組織・事務組織等の組織関係規定の再整理
- ③基幹教員制度、授業科目の担当、研修等にかかる規定
- ④単位数の算定方法について
- ⑤校地、校舎等の施設及び設備等
- ⑥教育課程等に係る特例制度の改正内容に則し、不透明な時代において様々な試みを行いながら、教育研究の発展を図ってまいります。

(質の高い大学であるための要素)

- ・何を学び、身に付けることができるのかが明確になっているか
- ・学んでいる学生は成長しているのか
- ・学修の成果は出ているのか
- ・大学の個性を発揮できる多様で魅力的な教員組織・教育課程があるか等を踏まえ、「多様な価値観が集まるキャンパス」の実現を目指してまいります。

6. 学校施設の耐震化率等の向上

東日本大震災や熊本地震の教訓等を踏まえ、また今後発生が懸念されている南海トラフ地震や首都直下地震等に備え、早急に学生等の安全確保を図るため、学校施設の耐震化完了を目指しています。毎年、着実に耐震化率は進捗していますが、早期の完了を計画しています。本来、令和4年度までとなっている耐震改築等への文部科学省補助制度が2年延長されましたので、補助金助成を申請していきながら施設の整備を促進してまいります。



出典：私立学校耐震改修状況調査 (R4年以降は各法人の耐震化計画及び整備実績を踏まえた推計値)

【令和5年度】

- ・26号館エレベーターリニューアル（バリアフリー化工事）実施
補助金名：「令和5年度私立学校施設整備費補助金」
申請部門：「バリアフリー化工事」
補助率：事業費の1/2以内
申請内容：26号館エレベーターの障害者対応取替工事及び2、3階開口部設置改修工事
- ・9、10、12号館の耐震診断実施
補助金名：「令和5年度私立学校施設整備費補助金」
申請部門：「耐震改修（補強）工事 ※耐震診断含む」
補助率：事業費の1/2以内
申請内容：9、10、12号館の耐震診断
(大規模災害（自然災害）における、構造体の耐震化工事に向けた診断)

【令和6年度】

- ・9、10号館解体工事計画（インフラ工事含む）・・・耐震化完了予定

・9号館跡地 新棟建設構想計画

令和5年度に実施する耐震診断の結果、9、10号館については、耐震性能が著しく低い建物（耐震上、建て替えざるを得ない建物＜取壊し建物＞）と診断（数値）されることが予想されるため、文部科学省の補助金を利用して耐震改築にむけた取り壊しを計画します。同時に取り壊し後の計画として、令和7年度の新棟建設に向けた構想計画を開始します。

【令和7年度】

・9号館跡地 新棟改築工事計画

9号館取り壊し後、文部科学省の補助金を利用して9号館跡地に新棟改築工事を開始します。

7. 私立学校法の一部改正

第211回国会（令和5年2月17日）における文部科学省提出法律案（私立学校法の一部改正案）が閣議決定されました。

（目的）

学校法人における円滑な業務の執行、幅広い関係者の意見の反映、逸脱した業務執行の防止・是正を図るため、理事、監事、評議員及び会計監査人の選任及び解任の手續、理事会及び評議員会の権限及び運営等の学校法人の管理運営に関する規定を整備するとともに、特別背任罪等の罰則について定める。

（基本的な考え方）

- ・「執行と監視・監督の役割の明確化・分離」の考え方から、理事・理事会、監事及び評議員・評議員会の権限分配を整理し、私立学校の特性に応じた形で「建設的な協働と相互けん制」を確立する。
- ・所轄庁の違いや、規模に応じた区分を設け、学校法人の実情に対応する。その際、所要の準備期間を設けるとともに必要に応じて経過措置を定める。

（主な内容）

- 学校法人における理事会と評議員会の意思決定権限
- 理事会の監督機能によるガバナンス強化
- 評議員会のチェック機能によるガバナンス強化
- 評議員の選任と評議員会の構成等の適切化
- 監事の地位の独立性と職務の公正性の確保
- 重層的な監査体制の構築

私立学校法の改正に則し、学長・校長の権限を最大限尊重しつつ、教育研究の発展に向け、高度で複雑な戦略的経営が必要となります。経営側と教学側が連携し、協調を図りながら、経営基盤の強化、教育の質の向上、運営の透明性の向上という責務を果たし、独自性のある本学園の充実発展を目指していきます。

また、私立学校法改正を踏まえた寄附行為変更については、文部科学省から作成例が提示されると同時に改正事項に向けた役員や評議員の人選・選任等を考慮する必要があります。そうした準備を令和5年度から次年度にかけて調整しながら推し進めてまいります。私立学校法改正は令和7年度4月1日に施行される予定です。

8. 学生募集計画

令和5（2023）年度生の学生募集は現在進行中であり結果は出ていないが、令和5（2023）年度入試においては、昨年よりさらに学科の志願に偏りが目立つため、令和6年（2024）に工学部統一型一

括入試を実施する予定です。志願者増のための広報に値する大学内部の教育システムの充実、新しい先端分野への取り組みと同時に、新たな改革が必要と考えられます。全学一丸となって学生確保に邁進してまいります。

(A) 大学院

工学研究科		人間社会研究科	
専攻名	募集定員	専攻名	募集定員
(博士前期課程)		(修士課程)	
機械工学専攻	6名	情報社会専攻	15名
情報システム専攻	7名	心理学専攻	10名
生命環境化学専攻	7名		
小計	20名	人間社会研究科合計	25名
(博士後期課程)			
機械工学専攻	2名		
情報システム専攻	2名		
生命環境化学専攻	2名		
小計	6名		
工学研究科合計	26名		

(B) 学部

工学部		人間社会学部	
学科・専攻名	募集定員	学科名	募集定員
機械工学科		情報社会学科	
(機械工学専攻)	80名	(経営システム専攻)	50名
(ロボット・スマート機械専攻)	40名	(メディア文化専攻)	40名
計	120名	計	90名
生命環境化学科		心理学科	
(バイオ・環境科学専攻)	54名	(ビジネス心理専攻)	20名
(応用化学専攻)	36名	(臨床心理専攻)	30名
計	90名	計	50名
情報システム学科		人間社会学部合計	140名
(IT専攻)	70名		
(AI専攻)	40名		
(電気電子情報専攻)	40名		
計	150名		
工学部合計	360名		

9. 授業実施計画

2023年度の授業は、2019年度以前の実施体制に戻すことを前提とし、新型コロナウイルス感染防止対策を講じたうえで対面授業を原則として実施いたします。これに伴い、キャンパスへの通学を前提とした授業の実施となります。

新型コロナウイルス感染症は、依然として感染者の増減を繰り返し、収束の兆しが見えない状況が続いていますが、その一方で、政府は新型コロナウイルスの感染症法上の分類を変更することを決定し、これから社会全体は、ますます感染防止と経済活動をいかに両立していくかという方向に進んでいくこととなります。引き続き基本的な感染防止策を講じながら、学生がキャンパスにおいて充実した学びと学生生活を送ることができるよう支援してまいります。

・2023 大学の開放授業講座（リカレント教育）

大学の開放授業講座（リカレント教育）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2（2020）年度から3年間中止しておりましたが、令和5（2023）年度より再開いたします。

対象者：埼玉県内在住の55歳以上の方

趣 旨：埼玉県と大学が協力して大学の授業科目の一部を開放し、受講生に生活の充実や社会参加のきっかけづくりとしていただくことを目指す。

受講方法：埼玉県のホームページより、本学のリカレント教育に関するページを確認の上、申し込み手続きをしていただきます。

●埼玉工業大学リカレント教育に関するページ（埼玉県）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/4-rikarento.html>

●2023 年度前期リカレント募集案内（埼玉工業大学）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/20755/saitamakougyou-r5zenki.pdf>

埼玉工業大学

さいたまこうぎょうだいがく
埼玉工業大学

1 講座名・定員など

(1) 授業科目

科目名	実施時期	曜日	時限	授業時間	定員
機械工学概論	前期	木	4	1時限 9:10～10:50 2時限 10:55～12:35 3時限 13:20～15:00 4時限 15:05～16:45 5時限 16:50～18:30	若干名
工業法規		木	4		
生態環境科学		木	1		
生活の科学		木	4		
デジタル回路		火	4		
英語 I		火	2		
社会学概論		月	1		
仏教の歴史と思想		火	3		
産業心理学		木	1		
心理学概論 I		木	2		

※授業の曜日・時限等は変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。

※各科目とも授業は14回の予定です。

※授業は4月10日（月）から開始します。

2 受講料等

(1) 受講料 1科目（半期）につき10,000円。

※受講科目決定後に、振込にて納入いただきます。

※一旦納入された受講料は、お返しできませんのでご注意ください。

(2) その他 教科書等の教材は自己負担でご用意いただきます。

10. 研究計画

①科学研究費補助金の申請拡大

科学研究費補助金の申請（増）を再度促し、外部資金の拡大を目指す。

※令和4年度 科学研究費獲得者

研究種目	新規 継続	所 属	代表者	令和4年度 直接経費	令和4年度 間接経費
基盤研究（C）	新規	機械工学科	長井 力	1,400,000	420,000
挑戦的研究（萌芽）	継続	先端科学研究所	丹羽 修	1,700,000	510,000
基盤研究（C）	継続	生命環境化学科	本郷 照久	700,000	210,000
基盤研究（C）	継続	機械工学科	趙 希禄	1,100,000	330,000
基盤研究（C）	継続	生命環境化学科	木下 基	1,600,000	480,000
基盤研究（C）	継続	情報システム学科	山崎 隆治	1,100,000	330,000
基盤研究（C）	移管	機械工学科	政木 清孝	1,084,464	0
計			7 件	8,684,464 円	2,280,000 円

11. 研究計画（その他）

①若手研究者の育成

令和5年度（計画）：開催予定

令和4年度（実績）

第20回若手研究フォーラム（主催：先端科学研究所 共催：埼玉工業大学大学院）

開催日：令和4年8月9日

開催形式：対面（聴講のみオンライン可）

基調講演：2件

佐藤 嘉伸（奈良先端科学技術大学院大学 先端科学技術研究科 教授）

「医用画像を中心とした医療 AI の展開—筋骨格解析への応用—」

八木 俊介（東京大学生産技術研究所 准教授）

「無限の可能性を秘めた蓄電池の研究とその未来」

特別講演：5件

岡田 和也（埼玉工業大学 工学部 機械工学科）

「非球状磁性粒子分散系を対象としたシミュレーション的研究」

村田 仁樹（埼玉工業大学 工学部 情報システム学科）

「ディープラーニングの応用に関する研究」

古川 靖（埼玉工業大学 工学部 情報システム学科）

「光ファイバ内部に生じる散乱光を用いた分布型センシングとその応用」

伊藤 淳子（埼玉工業大学 人間社会学部 心理学科）

「蕎麦と日本人のこころ」

本郷 照久（埼玉工業大学 工学部 生命環境化学科）

「バイオマス資源としての米のもみ殻とその有効活用について」

一般講演：口頭発表 45 件、ポスター発表 28 件 合計 73 件

参加者数：来場者 130 名（発表者・座長含む）

オンライン参加者（来場者と重複あり）108 名

1 2. 産業技術展示会等への研究展示計画

令和 5 年度（計画）

- ①さいしんビジネスフェア 2023（6 月頃）
- ②イノベーション・ジャパン 2023（8 月頃）
- ③諏訪圏工業メッセ 2023（10 月頃）
- ④2023 さかきモノづくり展（10 月頃）
- ⑤メディカルクリエーションふくしま 2023（11 月頃）
- ⑥彩の国ビジネスアリーナ 2024（2 月頃）
- ⑦埼玉県産業振興公社シーズマッチング会（3 月頃）

令和 4 年度（実績）

- ①そごう大宮店サステナブルな生活フェア（6 月）（出展：環境庁、埼玉県、さいたま市、埼玉工業大学）
- ②埼玉県産業振興公社 第 2 回産学連携技術シーズ発表会（8 月）
- ③SIP-adus 第 3 回合同試乗会（内閣府戦略的イノベーション創造プログラム）（9 月）
- ④産業交流展 2022（10 月）
- ⑤第 2 回坂城経営フォーラム 産学官連携 先端研究シーズ講演会（10 月）
- ⑥諏訪圏工業メッセ 2022（10 月）
- ⑦いたばし産業見本市（11 月）
- ⑧埼玉縣信用金庫 若手行員 研究シーズ視察（11 月）
- ⑨新潟県三条市議会 自動運転技術の視察（11 月）
- ⑩彩の国ビジネスアリーナ 2023（令和 5 年 2 月）

1 3. 地域交流実績及び地域交流計画

①市民のための公開講座及び心理学セミナー

令和 5 年度（計画）：ハイフレックスまたはオンラインにて開催予定。

令和 4 年度（実績）

【公開講座】対面・オンライン開催 参加者：計 226 名

6 月 4 日	名経営者の名言講座（林教授）	受講者：対面 17 名／オンライン 29 名
6 月 11 日	地球温暖化入門講座（本郷教授）	受講者：対面 27 名／オンライン 17 名
6 月 12 日	機能性流体講座（岡田助教）	受講者：対面 15 名／オンライン 13 名
6 月 18 日	ロボット学講座（橋本教授）	受講者：対面 23 名／オンライン 31 名
6 月 26 日	お天気と気象講座（高橋俊講師）	受講者：対面 31 名／オンライン 23 名

【心理学セミナー】オンライン開催 参加者：計 100 名

7 月 2 日	コラーゲン療法の世界（三浦教授）	受講者数：21 名
9 月 3 日	感覚の個人差（大塚教授）	受講者数：26 名
10 月 1 日	「臨床の知」について考える（藤巻准教授）	受講者数：20 名
11 月 5 日	こころの調整法（村中講師）	受講者数：33 名

②SAIKO フェア

令和 5 年度（計画）：対面にて開催予定

令和 4 年度（実績）

10 月 9 日（対面開催） 来場者数：計 895 名

- ・機械工学研究室「色々なものを揺らしてみよう」皆川准教授
- ・機能性流体工学研究室「磁石の不思議を探ってみよう」岡田助教
- ・植物ゲノム工学研究室「花の変化を見てみよう」

- ・認知ロボティクス研究室「AI・ロボットとおしゃべりしよう」橋本教授
- ・教育心理学研究室「エイムズの部屋を作ってみよう」高橋教授
- ・経営情報研究室「AIで情報を取り出す」村山教授
- ・臨床心理学研究室「箱庭療法ってなんだろう」伊藤准教授

③先端科学研究所協力会講演会及び企業見学会

令和5年度（計画）：講演会 年2回（6月・10月）
 企業見学会 年1回（12月）
 セミナー 年1回（12月）

令和4年度（実績）

6月3日 第1回協力会講演会（対面・オンライン開催）
 テーマ：「企業におけるメンタル・ヘルス対策の基礎ー心の健康とストレスの理解ー」
 講師：村中講師（心理学科）
 受講者数：対面9名、オンライン16名

11月1日 第2回協力会講演会（対面・オンライン開催）
 テーマ：「過去の地震から学ぶ～機械に見る被害例と効果的な対策～」
 講師：皆川准教授（機械工学科）
 受講者数：対面9名、オンライン23名

2月14日 第3回協力会講演会（対面・オンライン開催）
 テーマ：「ヒューマンエラーと注意」
 講師：大塚教授（心理学科）
 受講者数：対面20名、オンライン56名

*企業見学会はコロナの影響により開催中止

④「科学と仏教思想研究センター」研究会及び公開セミナー

令和5年度（計画）：開催予定

令和4年度（実績）：オンラインにて開催

5月27日 第1回研究会「浄土の哲学：念仏・衆生・大慈悲心」
 7月29日 第2回研究会「真言宗における浄土観・阿弥陀信仰について一覺鑊を中心に」
 9月30日 第3回研究会 ※題目をおかず、仏教や宗教（と科学）に関して自由に議論を行った
 11月25日 第4回研究会「一遍仏教とその背景」
 2月24日 第5回研究会「證空思想とその評価の問題」

*科学と仏教思想研究センター公開セミナーはコロナにより開催を中止

⑤AI研究センター講演会

令和4年度（実績）

5月27日 第1回講演会（対面・オンライン開催）
 テーマ：「ディープラーニングによる画像処理と医用画像診断支援システムの展望」
 講師：山口大学医学部附属病院医療情報部 准教授 平野 靖 博士
 受講者数：125名（対面・オンライン参加者数）

2月14日 第2回講演会（対面・オンライン開催）

テーマ：「富岳スーパーコンピュータに基づく脳シミュレーション」
講師：理化学研究所脳科学総合研究センター脳信号処理チーム研究員 孫哲
受講者数：90名（対面・オンライン参加者数）

⑥子ども大学ふかや（深谷市教育委員会との協働事業）

（子ども大学ふかや学長：内山俊一 学長／実行委員長：教育研究支援課 笠原貴弘）
令和4年度（実績）：深谷市内の小学校4年生～6年生、参加者：30名
：本学会場他4日間（8/6、8/19、8/27、9/24）対面開催

⑦子ども大学よりい（寄居町教員委員会との共催事業）

寄居町の小学校4年生～6年生を対象（定員30名）とし、対面形式での開催計画であったが、コロナにより開催中止。

⑧ころざし深谷科学塾（深谷市教育委員会からの新規依頼事業）

普段味わえないような科学の世界を体験させることにより、子供たちの科学への探究心と未来への夢を育み、伸びようとする子をさらに伸ばすことを目的とした事業。
令和5年度（計画）：深谷市教育委員会等と協議を行い実施の検討を行う。
令和4年度（実績）：深谷市内の小学校4年生～6年生及び中学生、参加者：12名
：本学会場 8/27 対面開催

⑨高等学校等との連携推進（高大連携・教育連携）

協定校数：38校 [内訳] 高校36校・専門学校1校・日本語学校1校

- | | |
|---------------------|--------------------|
| 1. 智香寺学園正智深谷高等学校 | 20. 群馬県立太田工業高等学校 |
| 2. 埼玉県立久喜工業高等学校 | 21. 埼玉県立皆野高等学校 |
| 3. 埼玉県立深谷商業高等学校 | 22. 群馬県立吉井高等学校 |
| 4. 埼玉県立熊谷工業高等学校 | 23. 埼玉県立川越工業高等学校 |
| 5. 埼玉県立児玉白楊高等学校 | 24. 埼玉県立大宮工業高等学校 |
| 6. 埼玉県立寄居城北高等学校 | 25. 平方学園明和県央高等学校 |
| 7. 埼玉県立深谷高等学校 | 26. 埼玉県立川口工業高等学校 |
| 8. 埼玉県立深谷第一高等学校 | 27. 埼玉県立浦和工業高等学校 |
| 9. 群馬県立伊勢崎工業高等学校 | 28. 埼玉国際学園（日本語学校） |
| 10. 群馬県立前橋工業高等学校 | 29. 埼玉県立羽生第一高等学校 |
| 11. 長野県坂城高等学校 | 30. 大妻学園大妻嵐山高等学校 |
| 12. 山梨県甲府市立甲府商科専門学校 | 31. 埼玉県立滑川総合高等学校 |
| 13. 埼玉県立秩父農工科学高等学校 | 32. 埼玉県立狭山工業高等学校 |
| 14. 埼玉県立妻沼高等学校 | 33. 栃木県立宇都宮工業高等学校 |
| 15. 群馬県立高崎工業高等学校 | 34. 埼玉県立新座総合技術高等学校 |
| 16. 群馬県立藤岡工業高等学校 | 35. 桐生市立商業高等学校 |
| 17. 群馬県立藤岡中央高等学校 | 36. 埼玉県立熊谷西高等学校 |
| 18. 日々輝学園高等学校 | 37. クラーク記念国際高等学校 |
| 19. 埼玉県立進修館高等学校 | 38. 長野県上田東高等学校 |

令和 5 年度（計画）：協定校と協議し実施を検討。

令和 4 年度（実績）

【高大連携事業】

- ・協定校大学見学会（体験授業等）実施（19 校） 来校者数（高校生）：計 644 名
- ・工業高校学習成果研究発表会指導講評依頼（1 校）
- ・インターンシップ事業（協定校からの生徒受入れ）（2 校）

※その他、協定校から文化祭オブジェ制作・3D プリンタ講習会の協力依頼があったがコロナにより中止。

⑩深谷市との連携を推進するとともに各種イベントに積極的に協力・参加するなど地域交流を通じ大学をアピールする。

- ・ふかや市民大学（生涯学習）へ運営委員及び講師の派遣
- ・深谷市教育委員会へ委員の派遣
- ・メンタルヘルス相談業務委託の継続（臨床心理センター）
- ・市民を対象とした「子育て支援・幼児グループ」を開講（臨床心理センター）
- ・日本機械学会主催の「ものづくり体験教室」を児童向けに開催
- ・深谷市七夕まつりへの出展（7 月）
- ・深谷市産業祭への出展（11 月）

⑪長野県坂城町（坂城町・財団法人さかきテクノセンター・坂城高校）との連携推進

- ・埼玉工業大学坂城町講座「おもしろ理科実験」
- ・「さかきふれあい大学」市民講座へ講師派遣
- ・「さかきふれあい大学」埼玉工業大学坂城町講座「お出かけ編」
- ・坂城高校文化祭（葛尾祭）へ研究展示
- ・坂城高校大学見学
- ・坂城町との連携協定に基づく連携会議
- ・坂城高校を発展させる会

⑫国際交流計画

【日本・アジア青少年サイエンス交流事業「さくらサイエンスプラン」】主催：JST

令和 5 年度（計画）：申請を検討する。（3 月に招聘先予定のダナン大学と協議）

令和 4 年度（実績）：コロナ感染拡大状況を鑑み申請を見送り。

【第 2 回ダナン大学・埼玉工業大学国際シンポジウム】主催：先端科学研究所国際交流研究センター

昨年に引き続きコロナ禍における国際交流研究活動を推進すべく、海外協定校であるベトナムダナン大学とオンラインシンポジウムを開催予定。

開催日時：2023 年 3 月 24 日（予定）

1 4. 就職計画

(1) 就職課主管事業

(地域交流)

- ①各都道府県との「Uターン就職促進に関する協定」における事業（群馬県／栃木県／長野県）
 - ・地方企業との情報交換会参加（10 月以降参加予定）

(学生支援講座・ガイダンス)

- ①公務員対策講座 (8 月～9 月／2 月～3 月開催予定)
- ②学年別就職ガイダンス (4 月～2 月複数回実施予定)

- ③就職活動準備講座 (前期・後期、金曜 5 限に開催予定)
- ④インターンシップガイド (5 月～7 月開催予定)
- ⑤面接対策研修 (11 月～3 月複数回開催予定／対面研修、オンライン研修)
- ⑥埼玉県大学就職問題協議会主催：17 大学合同企業説明会 (8 月開催予定)
- ⑦SAIKO ドリル (6 月～SPI/web テスト/テストセンター対策)
- ⑧筆記試験集中対策講座 (SPI 初級・応用/1 月～2 月実施予定)

(学内合同企業説明会等)

- ①4 年生向け 個別企業説明会 (4 月～12 月・複数回実施予定)
- ②4 年生向け ミニ合同企業説明会 (4 月～ 9 月・複数回実施予定)
- ③3 年生向け 業界研究セミナー (6 月、11 月以降開催予定)
- ④3 年生向け 合同企業研究セミナー (2 月開催予定)

(保護者向け就職ガイダンス)

- ①3 年生 保護者向け就職ガイダンス (5 月以降開催予定)

(学生支援事業)

- ①キャリアカウンセラーによる相談 (4 月～3 月)
- ②工学部学生対象工場見学会 (埼玉・群馬 各県 2 社見学予定)

(情報交換会及び加盟団体)

- ①地方自治体や業者主催の就職情報交換会参加
- ②埼玉県大学就職問題協議会
- ③関東地区大学理工系就職研究会

(2) キャリア支援センター主管事業

(キャリア形成支援系講義)

- ①前期 (8 コマで、以下の学生を対象に実施予定)
 - ・機械工学科、情報システム学科、生命環境化学科 3 年生 (必修)
 - ・情報社会学科、心理学科 3 年生 (選択)
 - ・情報社会学科、心理学科 2 年生 (選択)
 - ・情報システム学科、生命環境化学科 1 年生 (必修)
 - ・機械工学科 1 年生 (選択)
- ②後期 (1 コマで、以下の学生を対象に実施)
 - ・情報社会学科、心理学科 3 年生 (選択) ※他学科の学生にも履修を推奨

(海外リーダーシップ研修)

- ①研修実施 (8 月にベトナムとインドで計 2 回、3 月にベトナムで 1 回開催予定)
- ②渡航地事前視察 (11 月にスリランカで 1 回実施予定)

(資格取得支援講座)

- ①IT パスポート取得支援講座 (8 月～9 月に開催予定)

(キャリア面談)

- ①大手企業への就職を目指す学生の個人面談、グループ面談 (一年中実施予定)

(就職活動勉強会)

- ①大手企業への就職を目指す学生向け勉強会（1月から5月まで実施予定）

(面接特訓会)

- ①年末面接特訓会（12月に3日間実施予定）

(就職先との関係構築・維持)

- ①企業訪問（主に9月～12月に採用の御礼と依頼のため訪問予定）

(大手企業に就職した卒業生の現状把握)

- ①卒業生訪問（主に9月～12月に様子伺いと勤務先の採用情報取得のため訪問予定）

(キャリア支援センター業務にひもづく広報活動)

- ①大学公式 Web サイトの更新、取材対応、講演（随時実施予定）

Ⅲ. 高校の部

■建学の精神

優しく勇気があり、強い人間として生き、
全ての人間が救われる道を説いた法然上人の教えの上に立つ

■育てたい生徒像

自分で考え、決断し、行動できる人間を育てる

■各分掌の達成目標

【教 務】

- ①学業を中心とする学校に（勉強する雰囲気醸成）
- ②学ぶ習慣をつける
- ③理解できたことの喜びを体験させる
- ④生徒に考えさせる（なぜ学ぶのか、この学びは何につながるのか）
- ⑤効率的なクラス設定
- ⑥個別最適な学び（学力・学習時間・学習スタイル）
- ⑦土曜日隔週授業の実施（2～3年には土曜日休みに）

【進 路】

- ①進学校としての実績を伸ばす
- ②私立上位大学への実績
- ③一般受験に挑戦する生徒を増やす
- ④安易な指定校推薦受験からの脱却
- ⑤長期的なキャリアプランの形成（本当にやりたいことは何か）

【生徒募集】

- ①単願希望生徒の増加：目標 360 名（併願の戻りが望めない状況にあるため）
- ②オープンスクール参加者の増加：目標 800 組／1,600 名
- ③個別相談件数の増加：目標 2,200 件
- ④他校との差別化（他校にない特色・学校行事など本校の魅力をあらゆる媒体を駆使して発信する）
- ⑤「正智深谷はどういう生徒を育てるのか」を明示し、その実現に向けて邁進していく

【生徒指導】

- ①主体的に取り組む姿勢を身につける
- ②生徒が積極的に参加できる学校（生徒会・委員会活動の活性化）
- ③高校生として如何にあるべきか、生徒自身が考える
- ④校則の見直し（見直すべきは見直し、継続すべきは継続する）

■教員の行動原則

①圧倒的な当事者意識

- ・何事に対しても他人事ではなく、当事者意識を持って取り組む。
- ・批判的な立場を捨て、建設的な前向きな思考で物事に取り組んでいく。

②不易流行

- ・偏見や先入観を捨て、新たな視点で教育活動に取り組む。
- ・求められる学力の変化に対応した授業の実践。

③凡事徹底

- ・日常的な規範意識の定着（服装・身だしなみ・校則など）
- ・気持ちの良い挨拶、学習環境の整備と授業に臨む姿勢。
- ・感染防止対策の徹底。「マスク着用」「手洗いの励行」「教室の換気」「ソーシャルディスタンス」

④ハラスメントの撲滅

- ・パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、モラルハラスメントへの徹底対応。
（アンケートの実施・研修会の実施・相談窓口の設置）
- ・体罰の厳禁。日常の行動や言動をこれまで以上に意識する。

⑤ラポールの形成

- ※ラポール：心理学用語。人と人との関係が和やか心の通った状態にあること。
- ・生徒との信頼関係の構築。
- ・教員同士の信頼関係の構築。

■教員の行動目標

①授業力の強化

- ・求められる学力の変化に合わせた授業の実施。
- ・「学力の3要素」を向上させるための授業への取り組みを進める。
「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」
- ・生徒を主体的に思考を深めていく授業スタイルへの転換を図っていく。

- ・ iPad を活用した授業の実践。
 - iPad でできること（授業の効率化）
 - iPad でしか出来ないこと（教育効果の向上）

② ウェブを中心とした生徒募集活動への転換

- ・ ホームページ、SNS 等を戦略的に活用し、効果的かつ効率的な募集活動を展開する。
- ・ 具体的なデータに基づいたウェブを中心とした戦略的な生徒募集活動を行っていく。
- ・ 「固定観念」「思い込み」から脱却し、積極的な新しい取り組みを行っていく。

③ 一人一人の希望進路を実現するための指導実践

- ・ 大学入学共通テストをはじめとする大学入試の変化に対応する指導の徹底。
- ・ 新型コロナウイルスの影響による、社会情勢の変化見極めた適切な進路指導を行う。
- ・ キャリアプランの形成を意識した進路指導の実践。

■ 教員の行動指針

教師は「教える職人」「学びの専門家」「あるべき大人の見本」

① 「教える職人」として

- ・ 日頃より教材研究に努め、指導力の向上を図る。 → 全ての基本となる授業力の向上。
- ・ iPad の活用など新しい教育活動に対して固定観念を捨て、積極的に取り組みスキルアップを図る。
- ・ 「主体的・対話的で深い学び」の実践のために、一方通行でない授業を意識し、実践していく。
- ・ 授業見学や研究授業を積極的に活用し、教師同士の研鑽の機会とする。

② 「学びの専門家」として

- ・ 常にアンテナを高くし、教育関連情報などの収集に努め、それらを実践に生かす。
- ・ 多様化する生徒へ対応するための指導法（コーチング・エンパワメントなど）について、研鑽に努める。
- ・ iPad の活用や双方向型授業、思考型授業を意識し、その向上を常に図る。
- ・ 教師は「教育のプロ」。

分かりやすい授業はもちろん、如何に生徒にやる気を出させるかを常に意識して授業を行う。

③ 「あるべき大人の見本」として

- ・ 気持ちの良い挨拶を教員から徹底して実行する（年令・立場・人間関係問わず）。
- ・ 「当たり前のことを当たり前にする」姿勢を自ら示す。教員の常識は、世間の非常識ではない。
- ・ 清潔感を持った身だしなみを常に心掛ける（服装・整髪・髭を剃る／整える・酒／タバコの臭い等）。
- ・ 常に丁寧な言葉遣いを心掛け、お互いが気持ちよく会話出来るよう意識する。
- ・ 教育者として我々の「言動」「行動」の全てが、保護者や地域より見られていることを忘れない。その姿が学校の評価となり、生徒募集に繋がっていくことを常に意識する（生徒・保護者・地域）。